

平成 23 年 7 月 9 日
福 祉 保 健 局

福島県産の牛肉の放射性物質の検査結果について（第2報）

福島県では、計画的避難区域等から出荷される家畜の食肉について、生産地が実施するモニタリング検査の対象としています。この生産地のモニタリング検査に東京都は、厚生労働省からの依頼に基づき協力してきました。

厚生労働省より7月6日検査依頼があった、南相馬市内の緊急時避難準備区域から芝浦と場に搬入された牛11頭のうち、昨日検査結果が判明した1頭以外の残りの10頭（7月8日と畜）について、検査の結果をお知らせします。

1 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

2 検査結果

品目	生産地	検査結果（単位：Bq/kg）	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
①	福島県南相馬市	ND	2,800
②		ND	1,530
③		ND	2,500
④		ND	2,300
⑤		ND	1,880
⑥		ND	1,610
⑦		ND	3,200
⑧		ND	1,770
⑨		ND	2,600
⑩		ND	1,860
(参考) 7月8日 発表分		ND	2,300
食品衛生法の暫定規制値		なし	500

※Bq（ベクレル）/kgとは、1kgの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※「ND」とは、検査実施機関の分析による検出限界未満を示します。

<問い合わせ先>

○食品衛生法の暫定規制値、放射能検査に関すること
福祉保健局健康安全部食品監視課 藤林・近藤・松本
電話：03-5320-4413・4400（直通） 内線：34-392、34-340